

【別紙】

## 浜田市カスタマーハラスメント防止条例策定支援業務公募型プロポーザル 評価基準表

評価項目	評価基準	配点	大変よい	よい	普通	やや劣る	劣る
企画提案内容	本業務の趣旨を理解し、適切でわかりやすい提案がされているか。	10	10	8	6	4	2
	業務実施にあたっての取組方針の内容は妥当なものか。	10	10	8	6	4	2
	提案内容に事業効果を高めるための工夫や独創性が見られるか。	10	10	8	6	4	2
	仕様書に示した業務内容以外に独自の提案がされているか。	10	10	8	6	4	2
実施体制・ 業務スケジュール	業務を遂行するための実施体制は妥当か。	10	10	8	6	4	2
	効率的で具体的なスケジュールが提案されているか。	5	5	4	3	2	1
業務実績、 担当者の経験・能力	過去に同様の業務を豊富に実施しているか。	15	15	12	9	6	3
	業務内容に関する知識・知見を持っているか。	10	10	8	6	4	2
	業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか。	5	5	4	3	2	1
	質問に対する応答が明快かつ適切であるか。	5	5	4	3	2	1
見積価格		10	10	8	6	4	2
評価合計		100					

### ※最低基準点について

審査会での最優秀提案者の選定にあたっては、60点以上の評価点であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は原則選定しない。なお、提案者全員が最低基準点を満たさない場合は、選定見送りとする。

### ※見積価格について

委託料上限額を2点、提案があった事業者のうち最も低い見積額を10点、その価格差を案分し、配点する。